



議案第七十七号

町道穴鴨本線大渡橋架換工事請負契約の締結についての議決の
一部変更について

次のとおり町道穴鴨本線大渡橋架換工事請負契約の締結についての議決（昭和五十五年十二月二十五日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十六年八月二十日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五拾六年八月廿日原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

四 契約金額中「六二〇〇〇〇〇円」を「六二七九五六二四円」に改める。